

感染症第 37 号
令和 8 年(2026 年) 4 月 8 日

各市町村長 様

北海道保健福祉部長

予防接種法施行令の一部を改正する政令等の施行について（施行通知）

本道における保健医療福祉行政の推進について、日頃から御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和 8 年（2026）年 3 月 31 日感発 0331 第 10 号により通知がありましたので、お知らせします。

担当：健康安全局感染症対策課感染症係
電話：011-206-0359 内線(38-970)
Email：covid.wakuchin@pref.hokkaido.lg.jp